

- | | | |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 1 長さ | 11 密度 | 21 測光量・放射量 |
| 2 幾何学量(全3頁) | 12 粘度・動粘度 | 22 放射線(全2頁) |
| 4 質量 | 13 体積 | 23 放射能(全2頁) |
| 5 力 | 14 音響 | 24 中性子(全4頁) |
| 6 トルク | 15 超音波 | 25 温度 |
| 7 圧力(全2頁) | 17 衝撃加速度 | 26 湿度 |
| 8 重力加速度 | 19 直流・低周波(全2頁) | 27 熱物性(全2頁) |
| 9 真空 | 20 高周波 | 28 硬さ |
| 10 流量(全3頁) | | 30 粒子・粉体特性(全2頁) |
| | | 31 純度 |
| | | 32 薄膜・多層膜 |
| | | 33 濃度 |
| | | 34 分子量 |
| 51 計量器の構成要素及び検査装置の試験(全4頁) | | |
| 52 その他 | | |
| 53 OIML適合性試験(全2頁) | | |

依頼試験手数料額は、校正手数料(消費税抜)と下記校正証明書手数料(消費税抜)を加えた額に消費税額を加えた金額になります。

校正証明書手数料(消費税抜)

和文	1部につき	1,300円
英文	1部につき	2,300円

証明書の発送はご入金後となります。

手数料は、当所の都合で校正・試験が完了しなかった場合以外、お返しできません。 当所の都合により完了しなかった場合には、全額返却致します。

別表 2－1 計量の標準に係る校正、試験等

2025. 3. 1

●依頼試験手数料の額（消費税等抜き）は、別表 2-1 内手数料の額に校正証明書手数料の額を加えた額になります。

校正証明書手数料						
和文		1 部につき	1, 300 円	（正本・複本とも同じ）		
英文		1 部につき	2, 300 円	（正本・複本とも同じ）		
No.	種類	項目	細目	手数料（基本料金）（円）		備考
1	長さ	ブロックゲージ絶対測定	短尺(呼び寸法が100 mm以下のもの)	1個につき	32, 900	
			中尺(呼び寸法が100 mmを超え250 mm以下のもの)	1個につき	48, 600	
			長尺（呼び寸法が250 mmを超え1 000 mm以下のもの）	1個につき	95, 400	
			短尺（密着済みブロックゲージ、呼び寸法が100 mm 以下のもの）	1個につき	32, 500	
		ブロックゲージ（遠隔校正）	呼び寸法が0. 5 mm以上100 mm以下のもの	1個につき	73, 900	
		低熱膨張係数ブロックゲージ絶対測定	短尺(呼び寸法が100 mm以下のもの)	1個につき	32, 900	熱膨張係数は±0. 5×10 ⁻⁶ 以下
			中尺(呼び寸法が100 mmを超え250 mm以下のもの)	1個につき	48, 600	熱膨張係数は±0. 5×10 ⁻⁶ 以下
			長尺（呼び寸法が250 mmを超え1 000 mm以下のもの）	1個につき	95, 400	熱膨張係数は±0. 5×10 ⁻⁶ 以下
			短尺（密着済みブロックゲージ、呼び寸法が100 mm 以下のもの）	1個につき	32, 500	熱膨張係数は±0. 5×10 ⁻⁶ 以下
		段差高さ	ブロックゲージ対（それぞれのブロックゲージの呼び寸法は 0. 5 mm以上100 mm以下、呼び寸法の差は -10 μ m以上 10 μ m以下の範囲）	1対につき	61, 300	基本の1対のうちの1本を基準として、ブロックゲージが 1 本増す毎に28, 900円を加算する。 呼び寸法が30 mm未満の場合8本まで、30 mm以上50 mm未満の場合4本まで、50 mm以上の場合1本のみ追加可能。
			段差高さゲージ	1個4段差まで	71, 100	1段差を追加する毎に3, 100円を加算する。
		標準尺絶対測定(指定線間)	普通精度(精度が2 μ m又はそれより低いもの)	1個につき	207, 500	
			高精度（精度が0. 5 μ m又はそれより低いもの）	1個につき	341, 600	
		距離計	光波距離計（校正範囲5 m以上200 m以下）	距離計本体・反射鏡1組につき	290, 300	反射鏡を1個追加する毎に101, 900円を加算する。
		干渉測長器	校正範囲93 m以下	1個10箇所まで	167, 800	
		固体屈折率	BK7又は同等品（真空中波長632. 99 nmにおいて屈折率が1. 51以上1. 52以下）	1個3測定箇所につき	223, 100	1測定箇所を追加する毎に43, 000円を加算する。
			BK7又は同等品(真空中波長546. 2 nmにおいて屈折率が1. 51以上1. 53以下)	1個3測定箇所につき	221, 000	1測定箇所を追加する毎に66, 800円を加算する。
2	幾何学量	触針式段差・深さ		1個につき	277, 700	
		ボールプレート・ホールプレート	レーザ干渉測定 560 mm以下	1個につき	392, 400	
			参照標準との比較測定 700 mm以下	1個につき	212, 700	

ステップゲージ	1 020 mm以下	1個につき	339,200	
ボールバー	レーザ干渉測定 720 mm以下	1個につき	327,800	
	参照標準との比較測定 1 020 mm以下	1個につき	105,900	
一次元グレーティング	23 nm以上8 μm以下	1個につき	451,700	
二次元グレーティング	100 nm以上8 μm以下	1個につき	932,000	
二次元グリッド	マーク中心座標 350 mm ×350 mm まで	1個100測定箇所につき	375,600	1測定箇所を追加するごとに2,700円を追加する。
線幅(パターン寸法)	10 nm 以上0.5 μm 以下	1個につき	628,200	試料外形 105 mm × 105 mm × 10 mm 以下
オートコリメータ	最大校正範囲±5° 校正点数約200 点	1個1軸	189,100	2軸目を校正する場合は、134,800円を加算する。
線幅フォトマスク	0.5 μm以上 10 μm以下	1個につき	343,100	1校正線を追加するごとに152,900円を加算する。
CTによる幾何形状測定	10 mm以上200 mm以下	1項目につき		形状等により別途見積
CMMによる幾何形状測定		1項目につき		形状等により別途見積
CMM (遠隔校正)	測定長さ 1 m以下	1個につき	233,900	
ロータリーエンコーダ		1個につき	232,500	
多面鏡	6面以下	1個につき	151,200	
	7面以上24面以下	1個につき	165,700	
	25面以上48面以下	1個につき	223,500	
表面粗さ測定	粗さ用標準片	1 個につき	287,200	
平面度	300 mm (12インチ)以下、形状データの添付をしない場合	1個1面につき	172,000	1校正面を追加する毎に 34,800円を加算する。
	300 mm (12インチ)以下、形状データをCD-ROMで添付する場合	1個1面につき	222,100	1校正面を追加する毎に 47,300円を加算する。
真直度	50 mm 以上1 050 mm 以下	1個1ラインにつき	322,900	1ラインを追加する毎に61,600円を加算する。
球面度	基準球面との比較の場合	1個につき	165,800	
	二球面比較法による絶対測定の場合	1個あるいは一対につき	315,500	
AFM方式段差測定		1個につき	758,800	
AFM式表面粗さ測定	算術平均粗さRa : 0.2 nm 以上100 nm 以下	1個につき	406,200	試料外形 20 mm × 20 mm × 4 mm 以下
真円度	真円度用球又は半球 直径の呼び寸法 : 5 mm 以上100 mm 以下 校正範囲 : 0 μm 以上1 μm 以下	1個につき	451,200	
歯形	基礎円直径 : 25 mm 以上200 mm 以下	1個につき (1測定ライン含む)	297,000	1測定ラインを追加する毎に9,700円を加算する。

		歯すじ	基準円直径： 25 mm 以上200 mm 以下		1個につき（1測定ライン含む）	297,000	1測定ラインを追加する毎に9,700円を加算する。
		歯車ピッチ	基準円直径： 60 mm 以上300 mm 以下		1個につき	286,300	
4	質量	分銅又はおもり	校正範囲が100 μ g以上1 mg未満のもの		1個につき	156,000	
			校正範囲が1 mg以上100 g未満のもの		1試料につき	60,700	比較測定については60,700円を加算する。
			校正範囲が100 g以上20 kg以下のもの		1試料につき	92,400	比較測定については92,400円を加算する。
			校正範囲が20 kgを超え1 050 kg以下のもの	相対拡張不確かさが15 ppm以下	1試料につき	149,900	質量調整のある場合は149,900円を加算する。
				相対拡張不確かさが15 ppmを超えるもの	1試料につき	75,100	質量調整のある場合は75,100円を加算する。
			校正範囲が1 050 kgを超え5 200 kg以下のもの		1個につき	288,400	質量調整のある場合は288,400円を加算する。
		特性試験	分銅の体積・磁化率及び表面粗さ		1個につき	54,500	
5	力	高精度力計	最小荷重が 1 N未満のもの		1個につき	279,700	最大荷重は 2 Nまでとする。 1試験項目を追加する毎に279,700円を加算する。
			最小荷重が 1 N以上かつ、最大荷重が 1 MN以下のもの		1個につき	194,700	1試験項目を追加する毎に194,700円を加算する。
			最大荷重が 1 MNを超えるもの		1個につき	467,200	1試験項目を追加する毎に基本料金の467,200円を加算する。
6	トルク	トルクメータ	校正範囲が 0.01 N・m以上、10 N・m以下のもの		1台8ステップ内、片側ねじりにつき	136,600	左右ねじりの場合、103,500円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に16,500円を加算する（但し最大10ステップ）。
			校正範囲が 2 N・m以上、1 kN・m以下のもの		1台8ステップ内、片側ねじりにつき	153,700	左右ねじりの場合、136,000円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に17,600円を加算する（但し最大10ステップ）。
			校正範囲が 200 N・m以上、20 kN・m以下のもの		1台8ステップ内、片側ねじりにつき	204,400	左右ねじりの場合、161,800円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に21,300円を加算する（但し最大10ステップ）。
		参照用トルクレンチ	校正範囲が 0.1 N・m以上、10 N・m以下のもの		1台8ステップ内、片側ねじりにつき	136,600	左右ねじりの場合、103,500円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に16,500円を加算する（但し最大10ステップ）。
			校正範囲が 2 N・m以上、1 kN・m以下のもの		1台8ステップ内、片側ねじりにつき	153,700	左右ねじりの場合、136,000円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に17,600円を加算する（但し最大10ステップ）。
			校正範囲が 200 N・m以上、5 kN・m以下のもの		1台8ステップ内、片側ねじりにつき	204,400	左右ねじりの場合、 161,800円を加算する。 校正ステップを1ステップ増す毎に21,300円を加算する（但し最大10ステップ）。
7	圧力	気体	ゲージ圧力 5 kPa以上100 MPa以下		1台につき（校正圧力点5点以下）	218,200	校正圧力点が6点以上の場合は1点につき43,600円を加算する。
			絶対圧力 5 kPa以上7 MPa以下		1台につき（校正圧力点5点以下）	332,400	校正圧力点が6点以上の場合は1点につき66,400円を加算する。 真空排気による絶対圧力校正。

			絶対圧力110 kPa以上100 MPa以下	1台につき (校正圧力点 5点以下)	218, 200	校正圧力点が6点以上の場合は1点につき 43, 600円を加算する。 大気圧計を使用した絶対圧力校正。
			差圧1 Pa以上10 kPa以下 (ライン圧力100 kPa±10 kPa)	1台につき (校正圧力点 4点以下)	369, 200	校正圧力点が5点以上の場合は1点につき 73, 800円を加算する。
			絶対圧力1 Pa以上10 kPa以下	1台につき (校正圧力点 4点以下)	369, 200	校正圧力点が5点以上の場合は1点につき 73, 800円を加算する。
		液体	1 MPa以上500 MPa以下	1台につき (校正圧力点 5点以下)	216, 700	校正圧力点が6点以上の場合は1点につき 43, 200円を加算する。
			100 MP a 以上1 GPa以下	1台につき (校正圧力点 5点以下)	260, 200	校正圧力点が6点以上の場合は1点につき 52, 000円を加算する。
8	重力加速度	絶対重力計		1台につき	750, 300	
9	真空	真空計	粘性 (スピニングローター) 真空計 (0.1 mPa以上10 Pa以下のもの)	1個1校正点につ き	282, 200	校正圧力点が3点以上の場合は1点につき 141, 300円を加算する。
			隔膜真空計(0.1 Pa以上2 000 Pa以下のもの)	1個3校正点につ き	250, 000	校正圧力点が3点以上の場合は3点につ き、20, 300円を追加する。
			電離真空計 1×10^{-6} Pa以上 1×10^{-4} Pa以下	1個につき	288, 400	
			電離真空計 1×10^{-9} Pa 以上 2×10^{-6} Pa以下	1個につき	372, 900	校正ガスを窒素とする。金属ガスケット で真空装置に接続できる真空計に限る。
			分圧真空計 1×10^{-6} Pa以上 1×10^{-4} Pa以下 (N ₂ , Ar, He, H ₂)	1個1ガスにつ き	321, 200	追加ガスを1種追加する毎に98, 600円を加 算する。
		リーク	標準リーク 1×10^{-10} Pa m ³ /s以上 1×10^{-6} Pa m ³ /s以下	1個につき	263, 700	真空へのリーク量 (ヘリウム)
			標準リーク 5×10^{-7} Pa m ³ /s以上 1×10^{-4} Pa m ³ /s以下	1個1ガスにつ き	233, 100	真空へのリーク量 (ヘリウム、アルゴ ン) 校正点1点追加につき、55, 500円を加算す る。
			標準リーク 5×10^{-7} Pa m ³ /s以上 1×10^{-4} Pa m ³ /s以下	1個につき	149, 000	大気中へのリーク量 (窒素) 校正点1点追加につき、32, 900円を加算す る。
			標準リーク 5×10^{-7} Pa m ³ /s以上 1×10^{-4} Pa m ³ /s以下	1個1ガスにつ き	203, 000	大気中へのリーク量 (ヘリウム、R134a、 水素5 %+窒素95 %混合ガス、アルゴン) 校正点1点追加につき、50, 500円を加算す る。
		標準コンダクタンス	標準コンダクタンスエレメント N ₂ に対して、 1×10^{-11} m ³ /s以上 1×10^{-8} m ³ /s以下 (追加ガスとして、 Ar, He, H ₂)	1個1ガスにつ き	81, 400	一次圧力を10 ² Pa以上10 ⁵ Pa以下で、コン ダクタンスの圧力依存性が3 %以下であ る圧力範囲で測定する。真空対応の接続 配管を有し、ガス放出の小さいもの (二 次圧力の到達圧力10 ⁻⁶ Pa以下) 。追加ガス を1種追加するごとに、66, 400円を加算す る。
10	流量	気体小流量	音速ノズル (衡量法) (口径0.05 mm以上2.5 mm以下のもの)	1個気体1種類 につき	764, 800	
			音速ノズル (比較法) (口径0.05 mm以上2.5 mm以下のもの)	1個気体1種類 につき	449, 100	
			気体小流量用流量計 (比較法)	1台気体1種類 につき	449, 100	
			気体小流量用流量計 (PVT t 法)	1台気体1種類 につき	464, 000	

	気体中流量	気体用流量計（閉ループ法）	1個1圧力5流量につき	239,400	1圧力を追加する毎に216,900円を加算する。 同一圧力で5流量を超える場合は1流量毎に24,000円を加算する。
	気体中流速	超音波流速計等（1.3 m/s以上40 m/s以下）	1個10流速につき	290,500	1流速を追加する毎に58,000円を加算する。
		レーザ流速計（1.3 m/s 以上40 m/s 以下）	1個につき	328,400	
	気体大流速	ピトー管（40 m/s 以上90 m/s 以下）	1個6流速につき	320,000	ピトー管の取り付け及び取り外し、並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。 6流速を超え1流速増す毎に、33,600円を加算する。
	液体小流量	水用流量計（口径25 mm以下）	1個5流量につき	296,700	流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に38,100円を加算する。
	液体大流量及び中流量	水用流量計（口径15 mm以上50 mm未満）	1個5流量につき	384,900	流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に42,200円を加算する。
		水用流量計(口径50 mm以上175 mm以下)	1個5流量につき	472,100	流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に56,200円を加算する。
		水用流量計（口径175 mmを超え400 mm以下）	1個5流量につき	705,400	流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に78,100円を加算する。
		水用流量計（口径400 mmを超え600 mm以下）	1個5流量1温度につき	3,733,500	流量計の取り付け及び取り外し並びに特殊な形状の配管等に必要な費用は含まない。研究所が取り付け及び取り外しを行う場合は、別途見積もる金額を加算する。 5流量を超え1流量を追加する毎に188,400円を加算する。 1校正温度点を追加する毎に833,900円を加算する。
	石油小流量（軽油・灯油・工業ガソリン）	範囲：0.02 L/h 以上 100 L/h 以下 4.4×10 ⁻⁶ kg/s 以上 2.2×10 ⁻² kg/s 以下	1個3流量につき	295,500	校正器物の形状が特殊な場合又は特殊な形状の配管等を使用する場合に必要な費用は含まない。 1流量を追加する毎に45,800円を加算する。 1校正温度を追加する毎に59,000円を加算する。 1校正試験液を追加する毎に86,000円を加算する。

		石油中流量（軽油・灯油・低粘度工業用潤滑油（スピンドル油））・工業ガソリン	範囲：0.1 m ³ /h以上15 m ³ /h以下、0.022 kg/s以上3.4 kg/s以下		1個3流量につき	275,400	校正器物の形状が特殊な場合又は特殊な形状の配管等を使用する場合に必要な費用は含まない。 1流量を追加する毎に34,000円を加算する。 1校正温度を追加する毎に71,400円を加算する。 1校正試験液を追加する毎に146,000円を加算する。
		石油大流量（軽油・灯油）	範囲：3 m ³ /h以上300 m ³ /h以下、0.67 kg/s以上67 kg/s以下		1個3流量につき	1,376,000	校正器物の形状が特殊な場合又は特殊な形状の配管等を使用する場合に必要な費用は含まない。 1流量を追加する毎に345,600円を加算する。 1校正温度を追加する毎に172,800円を加算する。 1校正試験液を追加する毎に345,600円を加算する。
11	密度	シリコン単結晶	圧力浮遊法による密度差校正 密度差：0 kg/m ³ 以上0.035 kg/m ³ 以下 質量：5 g以上1 010 g以下		1個につき	234,700	
		固体材料	液中ひょう量法による固体密度測定 密度：800 kg/m ³ 以上20 000 kg/m ³ 以下 質量：30 g以上1 010 g以下		1個につき	249,800	
		密度標準液	水溶液 温度20 ℃、密度998 kg/m ³ ～1 050 kg/m ³		1試料につき	161,300	
12	粘度・動粘度	粘度標準液	動粘度	-40 ℃ ～ 100 ℃ (20 ℃ ～ 40 ℃を除く)	使用細管粘度計1種類1指定温度につき	101,900	使用細管粘度計が同一の場合において、1指定温度を追加する毎に34,500円を加算する。
			粘度	-40 ℃ ～ 100 ℃ (20 ℃ ～ 40 ℃を除く)	使用細管粘度計1種類1指定温度につき	152,300	使用細管粘度計が同一の場合において、1指定温度を追加する毎に55,400円を加算する。
13	体積	タンク（衡量法）	容量10 L		1個1目盛につき	103,900	校正する目盛を1カ所追加する毎に51,900円を加算する。
			容量20 L以上100 L以下		1個1目盛につき	154,800	校正する目盛を1カ所追加する毎に77,400円を加算する。
			容量100 Lを超え200 L以下		1個1目盛につき	217,500	校正する目盛を1カ所追加する毎に108,700円を加算する。
		タンク（衡量法及び比較法）	容量10 L		1個1目盛につき	104,000	予備ゲージ1本（1目盛の校正を含む）を追加する毎に52,100円を加算する。 ガラス製体積計を用いて校正する目盛を追加する場合は、1カ所追加する毎に12,500円を加算する。
			容量20 L以上100 L以下		1個1目盛につき	154,800	予備ゲージ1本（1目盛の校正を含む）を追加する毎に77,900円を加算する。 ガラス製体積計を用いて校正する目盛を追加する場合は、1カ所追加する毎に12,500円を加算する。
			容量100 Lを超え200 L以下		1個1目盛につき	217,500	予備ゲージ1本（1目盛の校正を含む）を追加する毎に109,600円を加算する。 ガラス製体積計を用いて校正する目盛を追加する場合は、1カ所追加する毎に12,500円を加算する。

14	音響	音場感度（計測用マイクロホン）	I 形20 Hz以上12.5 kHz以下、Ⅱ形20 Hz以上20 kHz以下、WS3形20 Hz以上20 kHz 以下	1個1校正周波数につき	75,100	1校正周波数を追加する毎に2,200円を加算する。
			WS3形 20 kHz以上100 kHz以下	1個1校正周波数につき	109,600	1校正周波数を追加する毎に18,400円を加算する。
		音圧感度（計測用マイクロホン）	I 形(1 Hz以上20 Hz以下)	1個1校正周波数につき	133,900	1校正周波数を追加する毎に11,300円を加算する。
		音響校正器	発生音圧レベル：94 dB 以上 124 dB 以下 周波数範囲：31.5 Hz 以上 16 kHz 以下	1台、1音圧レベル、1周波数につき	36,700	1音圧レベル、又は1周波数点を追加する毎に3,600円追加する。
		音響パワーレベル(基準音源)	50 Hz 以上20 kHz 以下 (1/3 octave band)	1個につき	311,400	基準音源の電源周波数として50 Hz もしくは60 Hz のうち1つを指定。
			100 Hz 以上10 kHz 以下 (1/3 octave band)	1 個につき	274,000	基準音源の電源周波数として50 Hz もしくは60 Hz のうち1つを指定。
15	超音波	音場感度（ハイドロホン）	100 kHz以上1 MHz以下(周波数間隔50 kHz、19点校正)	1個19周波数につき	233,300	
			0.5 MHz以上20 MHz以下	1個1周波数につき	139,500	1周波数を追加する毎に600円を加算する。 (参考例) 1 MHz毎に1 MHzから20 MHzまで校正する場合の料金は150,900円（20校正点） 0.1 MHz毎に0.5 MHzから20 MHzまで校正する場合の料金は 256,500円（196校正点）
			21 MHz 以上40 MHz 以下（周波数間隔1 MHz、20周波数以内）	1個20周波数以内につき	153,800	メムブレン型ハイドロホン（受波部直径公称値0.5 mm 以下）
			41 MHz以上60 MHz以下（周波数間隔1 MHz、20周波数以内）	1個20周波数以内につき	175,700	メムブレン型ハイドロホン（受波部直径公称値0.5 mm以下）
		超音波パワー	1 mW以上15 W以下（0.5 MHz以上15 MHz以下） 1 mW以上500 mW以下（15 MHz以上20 MHz以下）	1個1周波数又は1 パワーにつき	75,800	1周波数又は1パワーを追加する毎に46,300円を加算する。
			15 W以上200 W以下（1 MHz以上3 MHz以下）	1個1周波数又は1パワーにつき	220,500	1周波数又は1パワーを追加する毎に32,300円を加算する。
17	衝撃加速度	電圧感度	ピーク加速度：50 m/s ² 以上10 000 m/s ² 以下	1個2校正点（1 000 m/s ² 、5 000 m/s ² ）につき	124,900	加速度センサの取付及び特殊な形状の治具制作等の費用は含まない。 2校正点を超え1校正点を追加する毎に37,400円を加算する。
		電荷感度	ピーク加速度：50 m/s ² 以上10 000 m/s ² 以下	1個2校正点（1 000 m/s ² 、5 000 m/s ² ）につき	179,100	加速度センサの取付及び特殊な形状の治具制作等の費用は含まない。 2校正点を超え1校正点を追加する毎に45,800円を加算する。
19	直流・低周波	変流器	試験変流器の同相誤差、直角相誤差が（1 %, 1 %）より小さいもの 試験周波数：45, 50, 55, 60, 120, 200, 400, 700, 1 000 Hz 試験変流比：1以上1 000以下 試験1次電流5 A以上100 A以下	1個1周波数帯 1試験変流比レンジ1電流につき （試験変流比の各レンジにおける10試験点数まで）	508,000	他の試験と組み合わせる場合は1点を追加する毎に106,200円を加算する。 10試験点数を超える場合は1点を追加する毎に106,200円を加算する。

			試験変流器の同相誤差、直角相誤差が（1 %, 1 %）より小さいもの 試験周波数：2 000, 4 000 Hz 試験変流比：1以上1 000以下 試験1次電流5 A以上50 A以下	1個1周波数帯 1試験変流比 レンジ1電流 につき （試験変流比 の各レンジに おける10試験 点数まで）	508,000	他の試験と組み合わせる場合は1点を追加 する毎に106,200円を加算する。 10試験点数を超える場合は1点を追加する 毎に106,200円を加算する。
		蓄電池の内部インピーダンス測定 器	1 Ω ～ 100 Ω / 1 kHz	1個19点につ き	466,400	校正依頼品は、蓄電池の内部インピーダ ンス測定器であって、4端子対定義に基 づく測定方式であること。計測器におけ る直流電圧の設定は、0 Vに限定する。 基本校正点は、1 Ω～10 Ω（1 Ωきざ み）、及び、10 Ω～100 Ω（10 Ωきざみ） の計19点とする。 基本校正点以外のインピーダンス値を追 加する毎に、25,100円を加算する。
		光ファイバパワー応答度（光パワ ーメータ）	850 nm 帯、光ファイバパワー 50 μW ～ 1 mW	1台1波長点1 パワーレベル につき	108,400	1パワーレベルを追加する毎に46,700 円 を加算する。 波長は 840 nm 以上 860 nm以下の範囲で 任意に選択可能。
			1 310 nm 帯、光ファイバパワー 50 μW ～ 1 mW	1台1波長点1 パワーレベル につき	125,700	1波長点1パワーレベルを追加する毎に 18,100円を加算する。 波長は 1 260 nm 以上 1 360 nm 以下の 範囲で任意に選択可能。
			1 550 nm 帯、光ファイバパワー 50 μW ～ 1 mW	1台1波長点1 パワーレベル につき	125,100	1波長点1パワーレベルを追加する毎に 18,000円加算する。 波長は 1 520 nm 以上 1 630 nm 以下の 範囲で任意に選択可能。
21	測光量・放 射量	分光放射照度応答度	波長 360 nm 以上830 nm 以下5 nm毎	1個につき	186,000	オーバーフィル条件（A m ² /W）による測定
		分光全放射束 （4π放射光源用）	校正対象：ハロゲン電球（JD型、定格24 V,150 W） 波長：360 nm以上830 nm以下、5 nm間隔	電球1個につ き	422,300	全光束の校正を含む。2～3個目は電球 1 個につき、115,200円を加算する。 ハロゲン電球は、十分な枯化、安定性確 認、及び再現性確認の実績を有するもの で、規定の口金アダプタを装着のこと。
22	放射線	照射線量（率）測定器	マンモグラフィX線（Mo/Mo, Mo/Rh, Rh/Rh,W/Rh, W/Ag, W/Al）	1台1校正点につ き	145,700	1点を追加する毎に39,800円を加算する。
		放射線量検出素子	マンモグラフィX線（Mo/Mo, Mo/Rh, Rh/Rh,W/Rh, W/Ag, W/Al）	1回照射につ き	125,500	1照射を追加する毎に23,500円を加算す る。
		放射線治療用水吸収線量測定器 （3校正点）	高エネルギー光子線（6 MV, 10 MV, 15 MV）	1台3校正点又 は3試験点につ き	245,300	基本料金の校正点は公称加速電圧が6MV、 10MV、15MVの3点とする。1校正点又は1試 験点を追加する毎に43,800円加算する。
		医療用リニアック放射線治療用水吸 収線量検出素子 （基本校正4校正点）	Co-γ線, 高エネルギー光子線（6 MV, 10 MV, 15 MV）, 高エネルギー電子 線（9 MeV, 12 MeV, 15 MeV, 18 MeV）	1個4校正点につ き	57,600	放射線治療用線量計の分離校正（対象計 量器は要問合せ） 基本料金の校正点はCo-γ線、高エネルギー 光子線 6 MV、10 MV、15 MVの4校正点 とする。 1校正点を追加する毎に14,000円加算す る。 ただし、追加校正点は、高エネルギー電 子線9 MeV、12 MeV、15 MeV、18 MeV に 限る。

23	放射能	医療用リニアック放射線治療用固体線量計基準照射	高エネルギー光子線（6 MV，10 MV，15 MV），高エネルギー電子線（9 MeV，12 MeV，15 MeV，18 MeV）	1個1点につき	97,800	固体線量計を1個追加する毎に28,700円を加算する。
		β線	β線組織吸収線量率測定器 β線標準場を生成する線源の種類Sr/Y-90線源、Kr-85線源、Pm-147線源	1個1点につき	104,800	1点を追加する毎に16,600円を加算する。
			β線組織吸収線量測定器 β線標準場を生成する線源の種類Sr/Y-90線源、Kr-85線源、Pm-147線源	1個1点につき	113,300	1点を追加する毎に 25,000円を加算する。
			β線組織吸収線量検出素子 β線標準場を生成する線源の種類Sr/Y-90線源、Kr-85線源、Pm-147線源	1個1点につき	94,500	1点を追加する毎に18,700円を加算する。
			β線水吸収線量率測定器 β線標準場を生成する線源の種類Ru -106	1個1点につき	120,600	1点を追加する毎に14,600円を加算する。
			β線水吸収線量測定器 β線標準場を生成する線源の種類Ru -106	1個1点につき	127,900	1点を追加する毎に22,000円を加算する。
			線量当量率測定器 β線を生成する線源の種類Sr/Y-90、校正対象物理量：3 mm線量当量率	1個1点につき	104,800	1点を追加する毎に16,600円を加算する。
			線量当量測定器 β線を生成する線源の種類Sr/Y-90、校正対象物理量：3 mm線量当量	1個1点につき	113,300	1点を追加する毎に 25,000円を加算する。
			線量当量検出素子 β線を生成する線源の種類Sr/Y-90、校正対象物理量：3 mm線量当量	1個1点につき	94,500	1点を追加する毎に18,700円を加算する。
		基準空気カーマ率（ヨウ素125 密封小線源）	ヨウ素125 密封小線源	1個につき	114,700	1個追加する毎に 70,400円を加算する。 WS 使用の場合
			密封小線源測定器	1個につき	127,200	1個追加する毎に 83,000円を加算する。
		基準空気カーマ率（イリジウム192 密封小線源）	密封小線源測定器	1台1校正点につき	200,700	
		放射能濃度	4 π β-γ 測定装置による絶対測定校正試験 100 kBq/g 以上 2 MBq/g 以下のもの	1個1核種につき	69,200	
			電離箱又はGe半導体検出器による比較測定校正試験 20 Bq/g 以上 400 MBq/g以下のもの	1個1核種につき	24,900	
			T D C R 装置による絶対測定校正試験(H-3, C-14, Fe-55) 20 Bq/g 以上 400 MBq/g以下のもの	1個1核種につき	231,800	
			液体シンチレーションカウンタによる比較測定校正試験 20 Bq/g 以上 400 MBq/g以下のもの (核種は問い合わせのこと)	1個1核種につき	135,900	H-3標準溶液の供給がない場合、H-3での絶対測定校正試験と同時に行うことが必要
		放射能濃度（放射性ガス）	1 Bq・cm ⁻³ 以上2 kBq・cm ⁻³ 以下のもの	1個につき	1,017,600	放射能（濃度）を1点追加するごとに174,100 円を加算する。
		放射能試料	粒子放出率・スペクトル試験2 kBq以上4 MBq以下のもの	1試料につき	48,800	
			γ (X) 線放出率の遠隔校正 範囲：2 ks ⁻¹ 以上4 Ms ⁻¹ 以下及び50 keV以上1.8 MeV以下のもの	1個1核種につき	42,400	1核種を追加する毎に3,100円を加算する。
				初回設定手数料	12,500	
		放射能（放射性ガス）	5 kBq 以上3 MBq 以下のもの	1個につき	1,017,600	放射能（濃度）を1点追加するごとに174,100 円を加算する。

		放射能測定器	校正試験20 Bq/ g 以上400 MBq/g以下のもの	1個1核種につ き	66, 900	1核種を追加する毎に66, 900円を加算す る。
			γ 線核種用放射能測定用電離箱の遠隔校正 範囲：40 kBq/ g 以上400 MBq/g以下のもの	1個1核種につ き	42, 400	1核種を追加する毎に3, 100円を加算す る。
				初回設定手数 料	12, 500	
		放射性ガスモニタ	30 Bq・cm ⁻³ 以上100 Bq・cm ⁻³ 以下で担体ガスがPR ガス又はメタンガスであ るもの	1個につき	1, 042, 400	放射能濃度を1点追加するごとに186, 900 円を加算する。
			30 Bq・cm ⁻³ 以上2 kBq・cm ⁻³ 以下で担体ガスが乾燥空気であるもの	1個につき	1, 499, 300	放射能濃度を1点追加するごとに151, 700 円を加算する。
		放射能面密度	Am-241コイン状線源0.3 Bq/cm ² 以上1 MBq/cm ² 以下のもの	1個につき	112, 000	
			C1-36大面積線源2 Bq/cm ² 以上 1 kBq/cm ² 以下のもの	1個につき	134, 300	
		環境レベル放射能	体積線源のγ 線スペクトロメトリ20 Bq/g 以上100 kBq/g以下のもの	1個につき	91, 100	
		γ 線核種放射能	密封線源又はアンプル線源 γ 線エネルギーが20 keV以上3 MeV以下で、 2 kBq 以上4 MBq以下のもの	1個につき	62, 600	
		24	中性子	中性子測定器校正試験	速中性子フルエンス エネルギー点：144 keV, 565 keV, 5.0 MeV, 14.8 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個3試験点以 下につき
		速中性子フルエンス率 エネルギー点：144 keV, 565 keV, 5.0 MeV, 14.8 MeV フルエンス率範囲： 144 keV: 2.3 cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.8×10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 565 keV: 6.3 cm ⁻² s ⁻¹ 以上5.1×10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 5.0 MeV: 2.5 cm ⁻² s ⁻¹ 以上2.0×10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下 14.8 MeV: 3.8 cm ⁻² s ⁻¹ 以上6.1×10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個3試験点以 下につき	250, 200	4試験点以上6試験点以下は126, 200円、7 試験点以上9試験点以下は252, 400円を加 算する。	
		速中性子フルエンス エネルギー点：2.5 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁷ cm ⁻² 以下	1個3試験点以 下につき	248, 300	4試験点以上6試験点以下は125, 200円、7 試験点以上9試験点以下は248, 300円を加 算する。	
		速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV (3.5 MeV補正照射なし) フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個1試験点に つき	104, 100	1試験点を追加する毎に48, 700円を加算す る。	
		速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV (3.5 MeV補正照射あり) フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個1試験点に つき	172, 100	1試験点を追加する毎に89, 900円を加算す る。	
		速中性子フルエンス エネルギー点： 1.2 MeV フルエンス範囲： 1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個1試験点に つき	231, 200	1試験点を追加する毎に76, 500円を加算す る（最大5点まで）。 6試験点目以降は基 本手数料を適用する。	
		速中性子フルエンス率 エネルギー点： 1.2 MeV フルエンス率範囲： 1.6 cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.4×10 ³ cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個1試験点に つき	231, 200	1試験点を追加する毎に76, 500円を加算す る（最大5点まで）。 6試験点目以降は基 本手数料を適用する。	
		速中性子フルエンス エネルギー点：250 keV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個1試験点に つき	245, 500	1試験点を追加する毎に133, 100円を加算 する。	

			速中性子フルエンス率 エネルギー点：250 keV フルエンス率範囲：1.2 cm ⁻² s ⁻¹ 以上9.0×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個1試験点につき	245,500	1試験点を追加する毎に133,100円を加算する。
			熱中性子フルエンス フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上 1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個3試験点以下につき	286,500	4試験点以上6試験点以下は144,300円、7試験点以上9試験点以下は288,600円を加算する。
			熱中性子フルエンス率 フルエンス率範囲：5.0×10 ¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上 1.0×10 ⁴ cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個3試験点以下につき	286,500	4試験点以上6試験点以下は144,300円、7試験点以上9試験点以下は288,600円を加算する。
			中速中性子フルエンス エネルギー点：24 keV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個1試験点につき	145,200	1試験点を追加する毎に75,800円を加算する。
			中速中性子フルエンス率 エネルギー点：24 keV フルエンス率範囲：1.0×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.6×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個1試験点につき	145,200	1試験点を追加する毎に75,800円を加算する。
			連続スペクトル中性子フルエンス 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1個3試験点以下につき	250,200	4試験点以上6試験点以下は126,200円、7試験点以上9試験点以下は252,400円を加算する。
			連続スペクトル中性子フルエンス率 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be フルエンス率範囲： Am-Be： 4.1×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.7×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下 ²⁵² Cf： 2.0×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上4.9×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個3試験点以下につき	250,200	4試験点以上6試験点以下は126,200円、7試験点以上9試験点以下は252,400円を加算する。
			連続スペクトル中性子フルエンス (重水減速 ²⁵² Cf) フルエンス範囲：8.8×10 ² cm ⁻² 以上8.9×10 ⁷ cm ⁻² 以下	1個1試験点につき	144,900	1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。
			連続スペクトル中性子フルエンス率 (重水減速 ²⁵² Cf) フルエンス率範囲：1.7×10 ¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上4.4×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個1試験点につき	144,900	1試験点を追加する毎に120,600円を加算する。
			高エネルギー中性子フルエンス率（現地校正） エネルギー点：45 MeV フルエンス率範囲：5.0 cm ⁻² s ⁻¹ 以上2.5×10 ⁴ cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1個1試験点につき	397,300	校正器物1個又は1試験点追加する毎に27,000円を加算する。
	中性子測定器照射試験		速中性子フルエンス エネルギー点：144 keV, 565 keV, 5.0 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	104,100	同じエネルギー点1照射を追加する毎に48,700円を加算する。
			速中性子フルエンス エネルギー点：2.5 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁷ cm ⁻² 以下 エネルギー点：14.8 MeV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	111,900	同じエネルギー点1照射を追加する毎に51,700円を加算する。
			速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV（3.5 MeV補正照射なし） フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	104,100	同じエネルギー点1照射を追加する毎に48,700円を加算する。
			速中性子フルエンス エネルギー点：8.0 MeV（3.5 MeV補正照射あり） フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	172,100	1照射を追加する毎に89,900円を加算する。
			速中性子フルエンス エネルギー点： 1.2 MeV フルエンス範囲： 1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	231,200	1照射を追加する毎に76,500円を加算する（最大5照射まで）。 6照射目以降は基本手数料を適用する。

		速中性子フルエンス エネルギー点：250 keV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	245, 500	1照射を追加する毎に133, 100円を加算する。
		熱中性子フルエンス率 フルエンス率範囲：5.0×10 ¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上 1.0×10 ⁴ cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1照射につき	88, 700	1照射を追加する毎に82, 400円を加算する。
		中速中性子フルエンス エネルギー点：24 keV フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	145, 200	1照射を追加する毎に75, 800円を加算する。
		中速中性子フルエンス率 エネルギー点：24 keV フルエンス率範囲：1.0×10 ⁻¹ cm ⁻² s ⁻¹ 以上1.6×10 ² cm ⁻² s ⁻¹ 以下	1照射につき	145, 200	1照射を追加する毎に75, 800円を加算する。
		連続スペクトル中性子フルエンス 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be フルエンス範囲：1.0×10 ³ cm ⁻² 以上1.0×10 ⁸ cm ⁻² 以下	1照射につき	132, 100	1照射を追加する毎に98, 200円を加算する。
		連続スペクトル中性子フルエンス (重水減速 ²⁵² Cf) フルエンス範囲：8.8×10 ² cm ⁻² 以上8.9×10 ⁷ cm ⁻² 以下	1照射につき	138, 500	1試験点を追加する毎に120, 800円を加算する。
		高エネルギー中性子フルエンス率（現地校正） エネルギー点：45 MeV フルエンス率範囲：5.0 cm ⁻² s ⁻¹ 以上2.5×10 ⁴ cm ⁻² s ⁻¹ 以下	照射1時間につき	377, 500	照射時間1時間追加する毎に、7, 200円を加算する。
	中性子個人線量計校正試験	中性子個人線量当量 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be 線量当量範囲：4.0×10 ⁻⁴ mSv以上4.0×10 ¹ mSv以下（ ²⁵² Cf） 4.1×10 ⁻⁴ mSv以上4.1×10 ¹ mSv以下（Am-Be）	1個1試験点につき	132, 400	1試験点を追加する毎に119, 900円を加算する。
		中性子個人線量当量率 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be 線量当量率範囲：2.9×10 ⁻⁵ mSv h ⁻¹ 以上7.1×10 ⁻¹ mSv h ⁻¹ 以下（ ²⁵² Cf） 6.0×10 ⁻⁴ mSv h ⁻¹ 以上2.5×10 ⁻¹ mSv h ⁻¹ 以下（Am-Be）	1個1試験点につき	132, 400	1試験点を追加する毎に119, 900円を加算する。
		中性子個人線量当量 （重水減速 ²⁵² Cf） 線量当量範囲：9.7×10 ⁻⁵ mSv以上9.8 mSv以下	1個1試験点につき	138, 700	1試験点を追加する毎に120, 600円を加算する。
		中性子個人線量当量率 （重水減速 ²⁵² Cf） 線量当量率範囲：7.0×10 ⁻³ mSv h ⁻¹ 以上1.8×10 ⁻¹ mSv h ⁻¹ 以下	1個1試験点につき	144, 900	1試験点を追加する毎に120, 600円を加算する。
	中性子サーベイメータ校正試験	中性子周辺線量当量 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be 線量当量範囲：3.9×10 ⁻⁴ mSv以上3.9×10 ¹ mSv以下	1個1試験点につき	132, 400	1試験点を追加する毎に119, 900円を加算する。
		中性子周辺線量当量率 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be 線量当量率範囲：2.8×10 ⁻⁵ mSv h ⁻¹ 以上6.8×10 ⁻¹ mSv h ⁻¹ 以下（ ²⁵² Cf） 5.7×10 ⁻⁴ mSv h ⁻¹ 以上2.4×10 ⁻¹ mSv h ⁻¹ 以下（Am-Be）	1個1試験点につき	132, 400	1試験点を追加する毎に119, 900円を加算する。
		中性子周辺線量当量 （重水減速 ²⁵² C f） 線量当量範囲：9.2×10 ⁻⁵ mSv以上9.3 mSv以下	1個1試験点につき	144, 900	1試験点を追加する毎に120, 600円を加算する。
		中性子周辺線量当量率 （重水減速 ²⁵² C f） 線量当量率範囲：6.6×10 ⁻³ mSv h ⁻¹ 以上1.7×10 ⁻¹ mSv h ⁻¹ 以下	1個1試験点につき	144, 900	1試験点を追加する毎に120, 600円を加算する。

		中性子源校正試験	中性子放出率 線源種類： ²⁵² Cf, Am-Be 中性子放出率範囲：1.0×10 ³ s ⁻¹ 以上3.0×10 ⁷ s ⁻¹ 以下（ ²⁵² Cf） 1.0×10 ³ s ⁻¹ 以上2.0×10 ⁷ s ⁻¹ 以下（Am-Be）	1個につき	104,800	
25	温度	極低温抵抗温度計	50 mK 以上 650 mK 以下(250 mKを超え400 mK 未満を除く)決められた24温度のみで校正をおこなう。	1本につき	1,249,200	校正器物を同時に5本まで校正する場合、1本追加につき26,400円を加算する。 【同時に6本以上8本以下で校正する場合】235,300円を加算する他、6本を超える本数1本につき27,000円を加算する。 【同時に9本以上12本以下で校正する場合】363,800円を加算する他、9本を超える本数1本につき26,400円を加算する。
26	湿度	露点計	露点範囲：+85℃以上 +95℃以下	1個1点につき	172,700	1測定点を追加する毎に50,900円を加算する。（追加は最大2測点まで）
			露点範囲：-70℃以上-10℃以下	1個1点につき	270,900	測定点1点を追加する毎に54,200円を加算する。（追加は最大6測点まで）
		物質分率表示が可能な微量水分計	ガス種:窒素 12 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/mol の6 校正点	1 個6校正点までにつき	864,100	各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。
			ガス種:窒素 12 nmol/mol 以上 1 200 nmol/mol 以下	1個1点につき	509,900	校正点の値の±5 %以内、又は±1 nmol/mol以内の差は許容とする。 1校正点を追加する毎に261,100円を加算する。
			ガス種:窒素 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 500 nmol/mol, 1 000 nmol/mol, 3 000 nmol/mol, 5 000 nmol/mol の8 校正点	1 個8校正点までにつき	883,500	各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。
			ガス種:アルゴン 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/mol の6 校正点	1 個6校正点までにつき	835,900	各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol 以内の差は許容とする。
			ガス種: ヘリウム 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/molの6校正点	1個6校正点までにつき	1,002,900	各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。
			ガス種: 酸素 10 nmol/mol, 20 nmol/mol, 50 nmol/mol, 100 nmol/mol, 510 nmol/mol, 1 000 nmol/molの6校正点	1個6校正点までにつき	1,134,200	各校正点の値の±10 %以内、又は±2 nmol/mol以内の差は許容とする。
		物質分率表示が可能な微量水分計の応答試験	12 nmol/mol 以上 1 200 nmol/mol 以下	1個、測定14日間につき	674,500	1日追加する毎に59,000円を加算する。
27	熱物性	熱膨張率（線膨張係数）	試験対象物質：JIS B7506 で定めるブロックゲージと同等な形状精度をもつ固体試験片 呼び寸法の範囲：20 mm以上100 mm以下 測定温度範囲：5℃以上35℃以下	1校正点につき	45,700	1校正点を追加する毎に20,400円を加算する。
		熱拡散率	4枚組（室温）	1件につき	134,500	
			4枚組(500 K+700 K+ 900 K+1 200 K)	1件につき	375,700	

			1枚組（室温）	1件につき	43,900	
			1枚組（高温 500 K以上1 200 K以下1点）	1件1点につき	60,800	1測定点を追加する毎に33,900円を加算する。
			1枚組（高温1 200 Kを超え1 500 K以下1点）	1件1点につき	68,400	1測定点を追加する毎に33,900円を加算する。
		比熱容量測定	1枚（300 K以上900 K以下の任意の温度1点）	1枚1点につき	73,500	1点を追加する毎に39,700円を加算する。 校正装置：示差走査熱量測定装置
			1枚（900 K以上1 600 K以下の任意の温度1点）	1枚1点につき	74,700	1点を追加する毎に40,100円を加算する。 校正装置：示差走査熱量測定装置
			1枚（50 K以上350 K以下の任意の温度1点）	1枚1点につき	155,100	1点を追加する毎に57,500円を加算する。 校正装置：冷凍機式断熱型熱量計
			1枚（300 K以上473.15 K以下の任意の温度1点）	1枚1点につき	99,200	1点を追加する毎に48,700円を加算する。 校正装置：断熱型熱量計
		熱流密度	校正対象：熱流センサ （1辺9 mm 以上50 mm 以下の平板状）	1個2点につき	157,100	2点を超え1点増す毎に、56,300円を加算する。
28	硬さ	ロックウェル硬さ標準片	Bスケール 30 HRBW 以上100 HRBW 以下	3個まで	120,600	
30	粒子・粉体 特性	粒径	粒径標準粒子 粒径 20 nm以上300 nm以下	1試料につき	420,500	
			粒径標準粒子 粒径 100 nm以上1 μm以下	1試料につき	526,700	
			粒径標準粒子 粒径分布幅 1 nm以上10 nm以下	1試料につき	420,500	粒径20 nm以上300 nm以下の粒径標準粒子
			粒径標準粒子 粒径20 nm以上300 nm以下及び粒径分布幅 1 nm以上10 nm以下	1試料につき	520,700	
			微分型電気移動度分析器 中心電気移動度に対応する粒径 10 nm, 15 nm, 23 nm, 41 nm, 55 nm	1台（1粒径を含む）につき	435,300	1粒径を追加する毎に125,000円を加算する。
		粒子質量	粒子質量500 ag以上500 fg以下	1試料につき	462,100	
		液中粒子数濃度	粒径 2 μm以上20 μm以下 濃度 5×10^3 個/g以上 2×10^6 個/g以下	1試料につき	567,100	希釈有
			粒径 2 μm以上20 μm以下 濃度 5×10^2 個/g 以上 5×10^3 個/g 未満	1試料につき	561,800	希釈無
			粒径 600 nm以上 2 μm 未満 濃度 5×10^2 個/g 以上 1×10^3 個/g 未満	1試料につき	611,000	希釈無
			粒径 600 nm 以上 2 μm 未満 濃度 1×10^3 個/g 以上 2×10^6 個/g 以下	1試料につき	616,300	希釈有
		気中粒子数濃度	凝縮粒子計数器の検出効率 濃度 1×10^3 cm ⁻³ 以上 4×10^3 cm ⁻³ 以下（粒径 10 nm以上300 nm以下） 濃度 4×10^3 cm ⁻³ 以上 1×10^4 cm ⁻³ 以下（粒径 10 nm以上200 nm以下） 濃度 1×10^0 cm ⁻³ 以上 1×10^5 cm ⁻³ 以下（粒径 30 nm以上60 nm以下）	1台（5校正点を含む。）につき	496,100	1校正点を追加する毎に81,600円を加算する。

		気中粒子電荷量濃度	ファラデーカップ式エアロゾル電流計の検出効率 濃度 0.16 fC cm ⁻³ 以上 0.64 fC cm ⁻³ 以下（粒径 10 nm以上300 nm以下） 濃度 0.64 fC cm ⁻³ 以上 1.6 fC cm ⁻³ 以下（粒径 10 nm以上200 nm以下） 濃度 1.6 fC cm ⁻³ 以上 16 fC cm ⁻³ 以下（粒径 30 nm以上60 nm以下）	1台（5校正点を含む。）につき	496,100	1校正点を追加する毎に81,600円を加算する。 粒子の電荷数を+1と仮定して粒子電荷量濃度を粒子数濃度に換算・表示する機器を含む。この場合、左記の粒子電荷量濃度に対応する粒子数濃度は以下の通り。 濃度 1 × 10 ³ cm ⁻³ 以上 4 × 10 ³ cm ⁻³ 以下（粒径 10 nm以上300 nm以下） 濃度 4 × 10 ³ cm ⁻³ 以上 1 × 10 ⁴ cm ⁻³ 以下（粒径 10 nm以上200 nm以下） 濃度 1 × 10 ⁴ cm ⁻³ 以上 1 × 10 ⁵ cm ⁻³ 以下（粒径 30 nm以上60 nm以下）
		気中粒子数	光散乱式気中粒子計数器の検出効率（粒子数基準及び粒子数濃度基準） 粒子計数頻度：10 s ⁻¹ ～100 s ⁻¹ 粒径範囲：0.5 μm ～10 μm	1台につき（2粒径、1粒子計数頻度）	245,100	3粒径以上の場合には、1粒径につき25,900円を加算する。同一粒径において粒子計数頻度を追加する場合には、10,800円を加算する。粒径は以下の①又は②のシリーズから選択し、このシリーズの中から粒径を選択する。① 10 μm, 6 μm, 3 μm, 2 μm, 1 μm, 0.7 μm, 0.5 μm② 5 μm, 2 μm, 1 μm, 0.5 μm定格流量範囲：0.3 L/min ～ 30 L/min(参考) 粒子数濃度流量30 L/min の場合、0.02 cm ⁻³ ～ 0.2 cm ⁻³ 流量0.3 L/min の場合、2 cm ⁻³ ～ 20 cm ⁻³
31	純度	高純度有機標準物質	核磁気共鳴法及び凝固点降下法による純度測定（純度範囲 98 %以上100 %以下）	1試料につき	157,700	
			核磁気共鳴法による純度測定（純度範囲 90 %以上100 %以下） ガスクロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む	1試料につき	105,400	
			核磁気共鳴法による純度測定（純度範囲 90 %以上100 %以下） 高速液体クロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む	1試料につき	99,800	
			凝固点降下法による純度測定（純度範囲 98 %以上100 %以下） ガスクロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む	1試料につき	115,200	
			凝固点降下法による純度測定（純度範囲 98 %以上100 %以下） 高速液体クロマトグラフ法による純度の妥当性確認を含む	1試料につき	111,400	
			核磁気共鳴法及び滴定法による純度測定（純度範囲 60 %以上100 %以下）	1試料につき	242,700	分析対象成分以外の有機化合物の総量が10 %を超えないこと
32	薄膜・多層膜	膜厚	X線反射率法による薄膜・多層膜構造の膜厚校正（各層1 nm以上200 nm以下、総膜厚3 nm以上200 nm以下）	1個につき	256,700	1校正点を追加する毎に212,900円を加算する。
33	濃度	標準ガス	ホルムアルデヒドの濃度測定（1 μmol/mol 以上 8 μmol/mol 以下）	1試料につき	336,400	
			メタン濃度（1 600 nmol/mol以上2 600 nmol/mol以下）	1試料につき	123,400	空気組成（窒素、酸素、アルゴン）であって、メタンガス濃度範囲が1 600 nmol/molから2 600 nmol/molであり、高圧容器詰め混合ガスとして3 MPa以上であること
34	分子量	高分子標準物質	静的光散乱法による質量平均モル質量 ブルラン[CAS No. 9057-02-7] 2×10 ⁵ g mol ⁻¹ 以上 8×10 ⁵ g mol ⁻¹ 以下	1試料につき	284,000	乾燥粉末状態のもの
51	計量器の構成要素及び検査装置の試験	はかりの制温装置(試験温度-10 ℃～60 ℃)		1個につき	53,800	
		はかり・制温ばね等の温度による試験		1件につき	83,500	

	質量計用ターミナル・デジタルディスプレイ			NMIJ若しくはNMIJと相互承認を結んだ発行機関が発行したOIML適合証明書、又はNMIJが発行した試験報告書により審査し、新たな試験の実施を省略する場合の審査料		1件につき	50,100			
				JIS B 7611-2（環境試験レベルH）			397,400	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に197,900円を加算する。		
				JIS B 7611-2（環境試験レベルL）			221,400	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に109,500円を加算する。		
				型式の追加及び変更（個別項目）			127,400	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に62,500円を加算する。1試験項目を追加する毎に37,900円を加算する。		
				型式の変更及び追加（試験なし）			50,100	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。		
	質量計用指示計（アナログ信号）			NMIJ若しくはNMIJと相互承認を結んだ発行機関が発行したOIML適合証明書、又はNMIJが発行した試験報告書により審査し、新たな試験の実施を省略する場合の審査料		1件につき	50,100			
				JIS B 7611-2（環境試験レベルH）			882,600	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。ただし、型式承認試験による環境試験データの活用が出来る場合には、264,700円を減算した額を基本料金とする。試験器物を1台追加する毎に440,700円を加算する。		
				JIS B 7611-2（環境試験レベルL）			682,200	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。ただし、型式承認試験による環境試験データの活用が出来る場合には、204,600円を減算した額を基本料金とする。試験器物を1台追加する毎に340,500円を加算する。		
				型式の追加及び変更（個別項目）			218,600	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。試験器物を1台追加する毎に108,700円を加算する。1試験項目を追加する毎に65,600円を加算する。		
				型式の変更及び追加（試験なし）			50,100	基本料金には、基本性能の確認及び機能確認の手数料が含まれる。		
	質量計用ロードセル （OIML R60に対応する型式）			NMIJ若しくはNMIJと相互承認を結んだ発行機関が発行したOIML適合証明書、又はNMIJが発行した試験報告書により審査し、新たな試験の実施を省略する場合の審査料		1件につき	50,100			
				アナログロードセル	最大容量 100 kg以上1000 kg以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH		1件につき	436,000	器物を1台追加する毎に248,500円を加算する。 （一部試験については除外）
						精度等級C6以下及びD、湿度記号SH		1件につき	450,400	器物を1台追加する毎に249,600円を加算する。 （一部試験については除外）
						型式の追加試験（計量性能試験）		1台につき	249,600	
						型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）		1台につき	429,300	

		デジタルロードセル	最大容量 2 500 kg以上 20 000 kg以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	576, 400	器物を1台追加する毎に381, 100円を加算する。 （一部試験については除外）	
				精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	597, 200	器物を1台追加する毎に 383, 200円を加算する。 （一部試験については除外）	
				型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	383, 300		
				型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	567, 500		
			最大容量 100 kg以上 1 000 kg以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	879, 900	器物を1台追加する毎に248, 500円を加算する。 （一部試験については除外）	
				精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	894, 300	器物を1台追加する毎に249, 600円を加算する。 （一部試験については除外）	
				型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	249, 600		
				型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	429, 300		
		型式の追加試験（影響試験）		1台につき	129, 700			
		型式の追加試験（妨害試験）		1台につき	366, 100			
		最大容量 2 500 kg以上 20 000 kg以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	1, 020, 200	器物を1台追加する毎に381, 100円を加算する。 （一部試験については除外）		
			精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	1, 041, 000	器物を1台追加する毎に383, 700円を加算する。 （一部試験については除外）		
			型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	383, 300			
			型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	567, 500			
			型式の追加試験（影響試験）	1台につき	202, 200			
			型式の追加試験（妨害試験）	1台につき	366, 100			
	ガスメーターの構成要素	膜（JIS B8571：2015 8.5.1.1）				1型式につき	88, 300	
		計測部 基本性能試験（JIS B8571：2015 8.5.2～8.5.6）				1型式につき	295, 600	
		計測部 器差試験（JIS B8571：2015 8.5.3）				1型式につき	169, 200	
		計測部 耐久試験（JIS B8571：2015 8.5.7）				1型式につき	256, 900	
		電子装置（JIS B8571：2015 8.5.11）				1型式につき	354, 300	
		計測部 基本性能試験（JIS B8571：2022 12.6.1～12.6.11（12.6.9を除く）				1型式につき	277, 800	
		計測部 器差試験（JIS B8571：2022 12.6.1）				1型式につき	163, 100	

			計測部 耐久試験（JIS B8571：2022 12.6.9）	1型式につき	195,200	
			計測部 振動試験（JIS B8571：2022 12.6.13）	1型式につき	189,500	
			電子装置（JIS B8571：2022 12.6.15）	1型式につき	409,900	
		水道・温水メーターの構成要素	計測部 器差試験（JIS B8570-2:2013 7.5）	1型式につき	68,600	
			計測部 基本性能試験（JIS B8570-2:2013 7.4～7.9）	1型式につき	100,900	
			計測部 促進耐久試験（JIS B8570-2:2013 7.10）	1型式につき	196,000	
			電子装置 電子化試験（JIS B8570-2:2013 7.11）	1型式につき	253,000	
		積算熱量計の構成要素	体積計量部 器差試験（JIS B7550:2017 9.5.4.2）	1型式につき	69,800	
			体積計量部 基本性能試験（JIS B7550:2017 9.5.4.2, 9.5.15, 9.5.16）	1型式につき	83,400	
			体積計量部 耐久試験（JIS B7550:2017 9.5.8.1）	1型式につき	402,600	
			感温部 器差試験（JIS B7550:2017 9.5.4.3）	1型式につき	25,100	
			感温部 耐久試験（JIS B7550:2017 9.5.8.2）	1型式につき	25,100	
			演算部 器差試験（JIS B7550：2017 9.5.4.2）	1型式につき	18,800	
			演算部・体積計量部 電子化試験（JIS B7550:2017 9.5.5～9.5.14）	1型式につき	265,800	
		燃料油メーター用空気分離器		1個につき	88,400	
		燃料油メーター用ホース		1個につき	10,500	
		燃料油メーター用表示装置		1件につき	363,500	
		特定計量器外部接続装置の性能試験	タクシーメーター	1件につき	246,200	
			燃料油メーター用販売時点情報管理装置	1件につき	363,500	
		計量性能確認試験	最大容量100 kg以上1 000 kg以下	精度等級C6以下及びD	1台につき	249,600
			最大容量2 500 kg以上20 000 kg以下	精度等級C6以下及びD	1台につき	383,300
		試験装置の認定試験	初回試験	1件につき	34,400	
			次回以降試験	1件につき	9,300	

52	その他	体積管	200 L以下			47, 100	試験液が油の場合は、23, 500円を加算する。		
			200 Lを超えるもの			139, 800	試験液が油の場合は、69, 900円を加算する。		
		流量	石油用	口径80 mm以下	1個1流量につき	12, 700			
				口径80 mmを超えるもの	1個1流量につき	18, 000			
53	O I M L 適合性試験	既存のOIML適合証明書、OIML-MAA適合証明書、OIML-CS適合証明書又はNMIJが発行した試験報告書のみで審査する場合（新たな試験の実施を完全に省略する場合）の審査料 1件につき 50, 100円 下記の手数料（基本料金）には審査料が含まれています。							
		非自動はかり	1992年版の技術基準に基づく証明書			1件につき	856, 600	計量法に基づき型式承認試験等によって得られた試験成績書を用いる事により、新たな試験の実施を省略する場合があります。その際、669, 900円（税別）を限度として、これを基本料金から減算する。	
			2006年版の技術基準に基づく証明書 完成はかり 試験対象：ひょう量 300 k g まで			1件につき	1, 062, 200	計量法に基づき型式承認試験等によって得られた試験成績書を用いる事により、新たな試験の実施を省略する場合があります。その際、680, 500円（税別）を限度として、これを基本料金から減算する。	
		質量計用ロードセル	2000年版又は2017年版の技術基準に基づく証明書 アナログロードセル	タイプ：ビーム式 出力信号：アナログ信号 ひょう量：200 kg及び1 000 kg 湿度記号：NH 精度等級：C3（目量の数 3 000以下）及びD		1件につき	437, 600		
				最大容量 100 kg 以上 1 000 kg 以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	479, 900	器物を1台追加する毎に292, 300円を加算する。 （一部試験については除外）	
					精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	494, 300	器物を1台追加する毎に293, 400円を加算する。 （一部試験については除外）	
					型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	293, 400		
					型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	473, 200		
				最大容量2 500 kg 以上20 000 kg 以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	620, 200	器物を1台追加する毎に424, 900円を加算する。 （一部試験については除外）	
					精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	641, 000	器物を1台追加する毎に427, 100円を加算する。 （一部試験については除外）	
					型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	427, 100		
					型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	611, 300		
				2000年版の技術基準に基づく証明書 デジタルロードセル	最大容量 100 kg 以上 1 000 kg以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	923, 800	器物を1台追加する毎に292, 300円を加算する。 （一部試験については除外）
						精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	938, 100	器物を1台追加する毎に293, 400円を加算する。 （一部試験については除外）
						型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	293, 400	
						型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	473, 200	
						型式の追加試験（影響試験）	1台につき	173, 500	
						型式の追加試験（妨害試験）	1台につき	410, 000	

			最大容量 2 500 kg以上 20 000 kg以下	精度等級C6以下及びD、湿度記号CH	1件につき	1, 064, 100	器物を1台追加する毎に424, 900円を加算する。 (一部試験については除外)	
				精度等級C6以下及びD、湿度記号SH	1件につき	1, 084, 900	器物を1台追加する毎に427, 100円を加算する。 (一部試験については除外)	
				型式の追加試験（計量性能試験）	1台につき	427, 100		
				型式の追加試験（計量性能＋湿度試験）	1台につき	611, 300		
				型式の追加試験（影響試験）	1台につき	246, 000		
				型式の追加試験（妨害試験）	1台につき	410, 000		
		自動車等給油メーター	1995年版の技術基準に基づく証明書			1件につき	1, 843, 900	現地試験を実施する場合がある。その際、711, 500円を限度として、これを基本料金から減算する。
			2007年版の技術基準に基づく証明書			1件につき	2, 183, 500	現地試験を実施する場合がある。その際、763, 800円を限度として、これを基本料金から減算する。
			2019年版の技術基準に基づく証明書			1件につき	2, 183, 500	現地試験を実施する場合がある。その際、763, 800円を限度として、これを基本料金から減算する。
		発行済みのOIML適合証明書、OIML-MAA適合証明書又はOIML-CS適合証明書の申請者名、申請者住所等の変更に伴う審査料					1件につき	0円